



第433号 「がんばろう、日本!」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本!」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

住民自治の力で創る、人間の復興と地域の再生 私たちの民主主義のイノベーションへ 第八回大会にむけて

新しい多数派形成へ 大阪市住民投票から見えるもの

注目を集めた大阪市住民投票は、66・83%という投票率の結果、僅差で反対が賛成を上回った。ある種の「熱狂」のなかで行われた09年国政選挙（民主党への政権交代）の65%、11年大阪府知事・大阪市長ダブル選挙60・92%を上回る投票率は、投票を「非日常」とせず、自分事として考え、悩みながら一票を投じた市民の存在をうかがわせる。今回の住民投票が、私たちの民主主義にとって持つ大きな意義はここにある。

これまで住民投票は、首長、議会が市民の意思を無視していると考えられる市民から提起されることが多かった（異議申し立て）。そのほごんどの場合、投票結果に法的拘束力を持たせないものだった。もちろん住民投票の結果に表れた市民の意思を覆すことは、政治的には簡単なことではないのだが。

今回の大阪府住民投票は、首長が推進する政策について、首

長が住民投票を提起し、投票率に関わらずその結果に法的拘束力を持たせたいという点で画期的だったといえる。こうした新しい住民投票は、議会の承認も得て計画が進んでいた新駅建設について、市長提案で住民投票法的拘束力を持つ）を行った埼玉県北本市に次ぐものだろう。北本市でも投票率は市長選、市議選を超えるものとなった。

わが国の民主主義は、普通選挙に基づく代議制を基本とする、と思われている。確かに直接民主制が困難な現代社会では、大抵のことは代議制でいいだろう。しかし代議制は、「大事なこととはみんなで決める」という直接民主制と組み合わせることによって、より機能する。それが住民投票の意味だろう。

選挙の一票だけではない政治参加、大事なことは議会や首長に「お任せ」ではなくみんなで決めるという民主主義の「はじめの一步」にしようではない

か。

「大事なこととはみんなで決める」ということからいえば、今回の住民投票は、憲法改正国民投票の予行演習としてとらえることもできる。今回の住民投票では公職選挙法の縛りもなく、市民が自発的に意見を表明し、議論をすることができ、投票日のほりを持って立つこともできた。こうしたなか、権力をもっている側が大量のカネ、ヒト、モノを投入して、市民の意思を「買う」ことができるのか、ということに、民主主義の底力は「フー」を示したといえる。(一説には、維新の党が投じた広告宣伝費は4億円以上、自民党大阪府連の広告宣伝費は5千万円とも)。

「非日常」の選挙なら、賛成、反対を言い合ってもいいだろう。本当は、よくないのだが。訴える側も「敵を指弾し、自らの「正義」をふりかざして有権者を「困り込み」ということになる。しかし「選挙を非日常にしない」、自分事として考える、ということになる。大きく変わる。

「政治や選挙を特別のこと

だと考えがちだが、日ごろのちょっとした疑問や改善は、実は行政や政治のあり方と関連していることを、最近感じている。地方議員に議論をしてもうとうと問題点がクリアになり、自分たちがどう動けばよいか、理解しやすい。そういう議員を選ぼうと思う(白川・越谷市議本号「二灯照隅」参照)というように、「困り込み」ではなく内発性を呼び起こす訴えこそが必要になる。そういう民主主義への「はじめの一步」としよう。そこから見れば、投票結果の光景も違って見えてくる。やれ

社会のイノベーションと ションを、両輪としてか

大阪市住民投票のもうひとつの意義は、「やはり統治機構改革では変わらない」ことが、改めて明らかになったことだ。「失われた20年」といわれ、社会の閉塞を打破すると称する改革が叫ばれてきた。だが、どんなに制度いじりをして、「閉塞」は打破できない。「閉塞」を打破するのは「特効薬」ではなく、

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

2―5面	一灯照隅(地方議員のコラム)
6―8面	インタビュー「中東と向き合う」 末近浩太・立命館大学教授
8―11面	囲む会「ジャーナリズム」 野中章弘・早稲田大学教授
11―14面	インタビュー「地域づくりの本質」 稲垣文彦氏
14―16面	インタビュー「自治体改革」 田中誠太・八尾市長
16―19面	囲む会「地域包括ケアと住民自治」 松本武洋・和光市長

「支援切り」と批判するヒマがあったら、先行モデルに学んで何ができるか考え、試行錯誤するほうが建設的ではないか。どんなに統治機構をいじっても、住民、市民が当事者意識をもって向き合わなければ、二〇二五年問題に代表されるような社会の課題はクリアできない。「支援切り」という批判だけで、住民自治の当事者意識を涵養することはできない。

「災害は社会のひずみを顕在化させる、ひずみとは災害前からの潜在的な社会課題である。中越地震は、農山村の過疎高齢化の課題を顕在化させた。しかし、過疎高齢化は現象であり、これ自体が課題ではない。筆者は本質的な課題は『当事者意識の不在』であると捉えている。すなわち、震災前から過疎高齢化の課題があったにもかかわらず、我が事と捉えず、誰かのせいにしてきた社会(住民、行政、周辺住民等)の意識である。そして、この意識を変えていくという課題に立ち向かうことが、復興そのものと考えている。

東日本大震災は、どんなひずみを顕在化させたのか。本質的な課題は何か。それは、東北の人々だけでなく、国民すべてが考え、立ち向かう課題であろう(稲垣文彦「中越から東北へのエール」／「世界」4月号)

必要なのは、住民自治の涵養、当事者意識の獲得という原則、座標軸を明確に持って、それぞれの地域の状況に対応していくことだ。「介護保険に関しては、地方自治の試金石です」ということが当時も言われたんですが、地域ごとに課題がそれぞれあって、それを発見して対応していくのが地方自治だと思っんです(松本・和光市長 前出)。「地方創生」についても、バラマキだ、あるいは「自立して、知恵を出さない」ところは助けない」との脅しだ、という批判も

間違っているとはいえないだろう。だがすでに「新しい現実」を創り出している地域では、その成功体験に乗っかって延命を図ろうという動きも飲み込んだうえで、それを使いこなしている。

そのうえで方法論も、マネジメントもかなり明確になっている。例えば、地域おこし協力隊の元となった復興支援員は、中越大震災の経験から生まれたものだが、その経験はこう語られている。

「復興支援員というのは課題を解決する人ではない。『鏡効果』なんていわれますが、彼らを介して自分たちの地域の様子を見つめなおす、ということなんです。そういう人たちを制度にしてしまおう、ということ。〇七年、地域復興支援員という制度を入れたのです。各地に支援員を入れましたが、最大で五十人くらいでしょうか。これを元に、地域おこし協力隊がつけられるわけです(〇九年)。

だから地域おこし協力隊も復興支援員も、課題を解決してくれる人ではないわけです。『解決してくれる人』であれば、依存の関係にしかならなくて、依存する対象が行政から協力隊に代わるだけなんです。そうではなくて、住民とともに地域の再発見をして、住民の主体性を引き出していく、そのための制度なんです(稲垣文彦氏 本号11―14面参照)。

「住民とともに地域の再発見をして、住民の主体性を引き出していく、そのための制度」として使いこなせているかどうか、それは中央政府に対してではなく、自治の現場でこそ問われることだろう。人口やGDPといったもので計れるようなこれまでの評価軸に代わる「住民の当事者意識をどうつくりあげるか」という新しい評価軸も

「シルバードモクラシーだ」、やれ「南北格差だ」と、分断と対立を煽るように数字を並べて見せるのか。賛成33%、反対33%、分らない(投票せず) 33%ってことは、「なぜ反対になったの?」という人が66%いるってこと。せっかく勉強した「大阪市の解体ってどういうことなのか」「もっと多への人に伝えよう」となるか。

「みんなで決める」ときは、扇動政治やデマゴギーの危険が高まるときでもある。それを解毒するのは、自分事として考えよう、という内発性や自発性だ。それを呼び起す民主主義の持続的な活動こそ、主催者運動にほかならない。こうした内発性・自発性を呼び起す最大にして最も重要な基盤こそ、地域自治・住民自治であり、そこで育まれる当事者性と関係性・社会関係資本の集積だ。その集積はいたるところで着実に進んでいる。

「インバリュー」と民主主義のイノベーションとしてかみ合わせる

住民主体の地道な取り組み以外になさ。

そうしてみると、「失われた20年」の間に住民主体の地道な取り組みが続けてきた地域では、それが新しいモデルとして可視化されるまで集積されてきたことが見えてくる。ここからは、未来のための多数派形成のステージだ。そのために、社会

のイノベーションと民主主義のイノベーションを両輪としてかみ合わせていく必要がある。地域のなかの伏流水のような「新しい現実」が、社会の臨界質量を超え始めた契機は二〇二〇年。そして今や、中央政府も「地方」「地域」「共助」「自民党憲法草案には「自助」と「公助」しかないにもかかわらず」を掲げる政策を、矢継ぎ早に繰り出している。それらはむしろ、中央政府の負担軽減・地方への丸投げの側面が色濃い。新しい多数派が形成されようとする段階では、「旧い」社会もそのなかで延命を図ろうとするからだ。もはや、旧いシステムには「新しい現実」を抑える力はない。

ここで必要なことは、旧いシステムや旧い価値観の延命を非難したり、粉砕したりすることではない。例えば地域包括ケア。団塊世代が全員75歳以上の後期高齢者となる時期を見据え、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供することを目指す中央政府の政策だ。これに沿って介護保険が改正され、全国一律で行ってきた要支援事業について、今期からは内容も含めて市町村の事業に移行された。

これを「政府の責任放棄」「支援切り」と批判することもできなくはない。しかし現に和光市のようなモデルがある松本・和光市長 本号16―19面参照)。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
6月7日(日) 午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
6月9日(火) 午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
6月15日(月) 午後7時より 船橋北口みらい図書館
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
6月10日(水) 午後7時より 小倉商工会館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
6月9日(火) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
6月11日(木) 午後7時より ドーンセンター

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- ◆第141回 東京・戸田代表を囲む会
「議会改革と参加政治、『正の連鎖』へ ～非政治・反政治を超えて」
6月8日(月) 午後6時45分から
ゲストスピーカー 江藤俊昭・山梨学院大学教授
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
参加費 同人1000円 購読会員2000円

- ◆「がんばろう、日本!」国民協議会 第八回大会
6月21日(日) 連合会館(旧総評会館)
「住民自治の力で創る、人間の復興・地域の再生」

《記念シンポジウム》

- 午後1時から5時 参加費 2000円
- 第一部 講演 3.11から考える「人間の復興・地域の再生」
立谷秀清・相馬市長、岡田知弘・京都大学教授
- 第二部 パネルディスカッション
立谷秀清・相馬市長、熊谷俊人・千葉市長、松本武洋・和光市長、
太田昇・真庭市長、岡田知弘・京都大学教授
隠塚功・京都市会議員、白川秀嗣・越谷市議会議員 ほか

一面から続く
見えてくる。自治体こそが、住民の意識変化をキャッチできる(はずな)のだから。
こうした取り組みと平行して、住民の当事者意識・自治の回路にスイッチをいれることができる議会では、「日本再生」四三〇号 廣瀬・法政大学教授問題提起」ということも見えてくるはずだ。議会はいろいろな、と云え言われるような状況で、延命も含めて議会改革の動きが広がっているが、住民自治の当事者意識の涵養とつながる議会改革は、地域の具体的な課題に住民とともに向き合うなかから、その道すじが見えてくるだろう。二〇一五年問題が「待たなし」となる次の統一地方選(2019年)までに、都市部も含めてそのモデルを複数、準備する必要があるだろう。

ぎや生業、地域内再投資力をどう高めていくか、にも知恵を絞る必要があるし、補助金頼みではなく、できることは多々ある。グローバル化は避けられないが、垂直統合型経済構造に全てを従属させるのではなく、地域内の稼ぎや生業によって成り立つ経済圏からなる自立分散型ネットワークの構造もまた、十分存立可能であるし、そうした多極構造を持つほうが国民経済としては強いはずだ。
「グローバル化」というのは、本来ローカルを強くするはずなのに、アジアでは国家と首都だけが強くなり、ローカルを潰してしまっている面があります。そこが欧米のグローバルゼーションと違う。中略、ヨーロッパのグローバルゼーションは、ローカルから世界に直接繋がる回路なんです。G(グローバル)とL(ローカル)の

民主主義の底力
〜統治の客体ではなく主体として

間にN(ネーション(国家))があります。NとLはバランスがとれていなければならぬ。国家がグローバルゼーションを理由に、地方を支配してしまうと状況は変わります。NとLのバランスがきちんととれてい

ば、LからGへのアクセスが生まれ、地方は浮上できる(川島真・東京大学准教授 中央公論1月号)。地方分権の時代、NとLのバランスをどう取るのもNよりLではないか。
の制度の「外側」で起こる。例えば年功序列・終身雇用を前提に設計された制度では、非正規雇用は「一時的」「例外」だ。しかし非正規雇用が雇用の四割になっても、それにとまなう諸問題は、未だに制度の外側として扱われている。
政治というのは、こうした既存の制度の「外側」で起こっている問題を、個人の問題ではな

《懇親会》 シンポジウム終了後(予定/午後5時30分)
参加費 5000円

◆第八回大会 第一回総会

7月12日(日) 10時から18時(予定)

「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)

■問い合わせ 03-5215-1330

この原稿を読んでいる読者は、どちらの憲法のほうが魅力的だと感じるだろうか。
「松田議員の憲法」では、国会議員や住民の同意を取り付けるための苦勞が必要となるが、その過程で、多くの人が決定に参加でき、地元の納得も得られやすくなるだろう。他方、「安倍首相の憲法」では、迅速な決定が可能となる反面、参加や納得という面で不十分になるだろう。では、どちらが日本国憲法の理解としてふさわしいのか。実は、日本国憲法の文言は「法律で決めなくてはならないこ

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円/購読会員 3500円

賛助会員 50000円(いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会

郵便振替 00160-9-77459

ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。

同人会員は、「囲む会」(東京)参加費 1000円

/購読会員は 2000円。

要綱 (<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>) を

ご参照ください。



く社会の問題として解決するために、制度の運用や制度の変革―政策思想の軸の変更―へとつないでいく営みだ。これを「一票」で誰かにお任せしてしまう民主主義なのか、当事者としてこの過程に関わる民主主義なのか。言い換えれば、統治の客体(統治される側)としての市民、住民、国民なのか、統治の主体としての市民、住民、国民への転換なのか。
安倍政権の下で安全保障法制とともに、憲法改正が政治日程に上ろうとしている。住民自治の涵養の基盤の上で、この国民投票を準備し、民主主義のインベーションをステップアップさせることができるか。そうした問題設定も視野に入ってきた。例えどこのように。
【以下、引用】
4月8日の参院予算委員会
で、松田公太議員(日本を元氣

にする会代表)が、安倍晋三首相に対し、次のような質問をした。
普天間基地の移設先をどこにするかは、「国政の重要事項」なのだから、全国民の代表(憲法43条)からなる「国権の最高機関」(憲法41条)たる国会が、辺野古基地設置法のような法律を制定して決めるべき事柄ではないか。また、辺野古基地設置法を成立させるためには、憲法95条に基づく名護市の住民投票が必要になるはずだ。この手続きを踏むつもりはないのか。
これに対し、安倍首相は、移設先は「国政の重要事項」ではあるが、「行政の責任」として内閣が決すべき事柄だから、今ある法律で根拠としては十分だ、と答弁した。略
つまり、松田議員は、憲法41条、43条、95条を手がかりに、「基地の場所のような国政の重要事項は、国会の議決と住民投票の同意によって決定する憲法」の方が魅力的ではないか、という提案を示した。
これに対し、安倍首相は、「基地の場所のような国政の重要事項については、法的根拠としては駐留軍特別措置法で十分であり、一内閣が責任を引き受けて決定する憲法」の方が魅力的である、と反論したのだ。

「と」内閣の一存で決定していいこと」を細かくは定めていない。だから、憲法を解釈していくことが必要となる。
では、憲法解釈を決めるのは誰か。実は国民である。(政府や裁判所、学者の解釈はあるが)略それらがおかしいと思うならば、国民がしっかりと議論して、それを政治の実践の場に示していかなければならない。国民のそうした議論を受け止め、時には議論をリードしながら、国民の意思を国会に届け、法律を作るのは国会議員の仕事だ。
ちなみに、4月8日の審議でも、安倍首相は、辺野古基地建設法を作りたければ議員立法をすればよい、という趣旨の答弁をしている。

民の間で、国会と内閣のどちらが基地の場所を決めるべきなのか、議論が巻き起こるだろう。略
「憲法を創る」と。それは憲法の文言にむやみに言いがかりをつけたり、思い付きで憲法草案を書いたりすることではない。まったく異なる個性を持つ人々が、互いに尊重しあいながら共存するためのルールを具体的に考え、実践につなげて行くことだ。
良い憲法を創れるかどうかは、国民の地道な努力にかかっている。(憲法記念日に再考)憲法とは何だろうか? 木村草太・首都大学東京准教授 THE PAGE 53 【引用終わり】
統治機構改革では、国民は統治の主体としてではなく、客体として語られてきた。代議制民主主義が基本だと思込んでいるところでは、究極の直接民主制である憲法改正国民投票ですら、国民は統治の主体ではなく、客体と見なされる。「国家が国民を統治する」「民主主義から」「住民が自治体政府を統治する」「民主主義の基礎のうえに、憲法を立てよう。」